

1. 学校経営理念

次の3点を大切にして、『魅力ある学校づくり』に努める。

- (1) 子どもたちの笑顔と「ありがとう！」が響き合う学校
- (2) 教職員が協働して子どもの成長を支える学校
- (3) みんなが誇りに思い、家庭・地域の信頼に応える学校

2. 教育目標

『自ら学び つながり たくましく生きる児童の育成』

◎「めざす児童像」 <知・徳・体の調和のとれた心豊かな児童>

- ・よく考える子（意欲をもって主体的に学び合い 学びを深める子）
- ・思いやりのある子（温かい心でつながり 互いに認め合える子）
- ・がんばりぬく子（目標に向けてチャレンジし 努力を続ける子）

◎教育方針

- (1) 主体的・対話的で深い学びのある授業を探究し、意欲的に学習に取り組む児童を育成する
- (2) 一人一人のよさを認め合い、思いやりをもって自らつながろうとする児童を育成する
- (3) 適切な運動や健康・安全への理解を通して、心身共にたくましく健康な児童を育成する
- (4) 家庭や地域と連携・協働し、信頼される学校・誇れる学校を目指す

3. 中・長期経営目標

(1) 学校の現状と課題

- ① 活力があり、真面目に学習に取り組むことができる子ども達である
- ② 純粋な心を持ち、身体を動かして遊ぶことが好きな子ども達である。
- ③ 家庭、地域は学校の教育活動に関心を持ち協力的である。
- ④ 根拠を持って自分の考えを主体的に表現したり既習を活用したりすることに課題がある。
- ⑤ 基本的生活習慣の定着は、学校と家庭で連携して継続的に取り組んでいく必要がある。

(2) 目指す成果

- ① 「対話を通して自ら考え、主体的に学ぶ子の育成」に向けた学習を展開し、確かな学力を身につける。
- ② 聴き合う活動を充実し、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ③ 自己肯定感・自己有用感を基盤とし、互いに認め合い高め合う心を育成する。
- ④ 挑戦する心を大切にし、たくましくやり抜く心身を育成する。
- ⑤ 家庭・地域との連携を密にし、基本的生活習慣を確立する。

(3) 教育成果を高める教職員組織の在り方

- ① 学校教育目標の下、職員が教育に対する使命感を持ち、組織として意図的・計画的に、協働して取り組む。
- ② 自己研鑽に励み授業力を向上させ、集団としての高まりを創りあげる。
- ③ PDCAのサイクルを意識し、充実・改善を図ろうとする姿勢をもって教育活動に臨む。
- ④ 小中連携・小小連携の下、9年間の一貫した教育活動を行う。
- ⑤ 保護者や地域社会の人への情報公開を行い、開かれた学校づくりを進める。
- ⑥ 教育公務員として常に厳正な服務や業務改善に努める。

4. 短期経営目標（今年度の重点目標）

「いしかわ学びの指針12か条+」とSDG'sの内容に向けた取組を教育活動全体で進める

(1) 確かな学力の育成（1～8・10・11条）

- ◎「資質・能力」（知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養）と教科等の特質に応じた見方・考え方を育成する。
- ① 主体的・対話的で深い学びのある学習活動を実現する。
 - ・学校研究を中心に主体性や対話力の向上を目指す授業の実現に努める。
 - ・各教科における言語活動や表現活動の質の向上を図り、プレゼンテーション力を育む。
 - ・英語を使つてのコミュニケーション能力の向上にも努める。
- ② 学習内容の確実な習熟と定着を図る。
 - ・学校力向上ロードマップをもとに、学校全体で組織的に学力向上の取り組みを行う。
- ③ 読書活動の充実を図る
 - ・朝読書や 読書指導計画に基づく読書活動を充実させ、豊かな言葉と豊かな心を育む。
 - ・学校研究と連動し、並行読書や読書環境の整備を進める。

(2) 豊かな心の育成（1・2・6・7条）

- ◎自己肯定感・自己有用感を基盤に、自らを律し、互いに認め合い高め合う。
- ① 人間関係力の向上を図る。
 - ・生徒指導の3機能を生かした教育活動に取り組み、主体性や自己肯定感・自己有用感を向上させる。
 - ・児童会を中心とした縦割り活動を通して、上級生のリーダーシップや主体的実践的な態度を育成する。
 - ・特別支援教育の充実を図り、認め合う心や自信につなげる。
- ② 道徳教育の充実
 - ・特別の教科「道徳」の指導方法を工夫し、考え議論する授業づくりを行う。
 - ・「道徳」の重点目標を設定し、全教育活動と連動した道徳教育を推進する。
 - ・「道徳」の授業公開や家庭・地域と連携した道徳教育を進める。
- ③ ICT活用や情報教育の推進
 - ・教育活動でのICTの効果的な活用や活用スキルの向上、プログラミング教育の推進を図る。
 - ・情報社会における日常のモラル学習や、情報安全教育に取り組む。

(3) 健やかな身体の育成（2・8条）

- ◎健康や安全、体力向上に関心を持ち、たくましい心と身体を育てる。
- ① 体力・運動能力の向上
 - ・持久走やスポチャレ、一校一プラン等、年間を通した運動や屋外での集団遊びなどを通して、体力の向上を主体的に取り組む児童の育成を図る。
- ② 基本的な生活習慣の確立
 - ・「早寝・早起き・朝ごはん」を習慣化し、日常生活の中で健やかな心と体を育む指導に努める。
 - ・テレビやゲーム・ネット利用の約束を行い、心身の安定に努める。
- ③ 保健・食育指導
 - ・病気やけがの予防についての知識や、食生活に関心を持ち、生活改善に生かす。
 - ・姿勢と体の健康の関連についての知識を持ち、よい姿勢と前向きな心に努める児童を育てる。

(4) 家庭・地域との連携（9・12条）

- ◎家庭や地域と連携・協力し、子どもたちの健やかな成長を中心に据えた教育活動を推進する。
- ① 気持ちのよいあいさつとありがとうが言える子を育てる。
- ② 基本的な生活習慣の定着と家庭学習の習慣化を図る。
- ③ 授業参観や学校公開、各種お便り、学校評価などを通して、家庭・地域に学校の教育活動について情報発信し、地域に開かれた学校づくりに努める。
- ④ 「まちの先生」を効果的に活用し、教育活動の充実を図る。